

4 実態調査結果の総括

(1) 居宅介護支援事業所における介護支援専門員の実態について

本支援会議の支援項目の絞込み

この調査結果を踏まえて、本支援会議が支援可能な項目を次のように絞り込み、以下の各項目について今後の方策を模索した。

分類	項目	方策	
業務	業務負担軽減	医師会との連携 市町村、地域包括支援センターとの連携	関係機関の環境整備・連携の強化
	業務上の悩み軽減	困難事例集等の作成 県への提出書類について記入例を増やすなど負担軽減	
研修	資質の向上	研修機関との連携強化 研修の機会提供	
制度	介護保険制度の是正	国への要望の実施	

業務負担軽減、業務上の悩み軽減

事業所の多くの介護支援専門員が業務上負担と感じている「主治医との連携」、「サービス担当者会議の開催」、「介護予防ケアプランの作成」、「更新研修等の受講」について、負担を軽減するため、医師会と調整し、介護支援専門員と主治医との連携を強化する。市町村、地域包括支援センターとの連携を図り、介護予防プランの業務軽減について検討するとともに、困難ケースの相談支援を強化する。困難事例集等の作成。県高齢福祉課への提出書類について記入例を増やすなど負担軽減を図る、という4つの方策を推進する。

資質の向上と研修制度

介護保険法の改正により、介護支援専門員の研修体系が見直されたことに伴い、これまでの現任研修に代わって、実務従事者基礎研修、専門研修、更新研修、主任介護支援専門員研修等の経験別、目的別の研修となったことで、体系が複雑になった一方で、実務に就くために必要な介護支援専門員証を更新するためには、更新研修又は専門研修を修了する必要性が生じた。

これにより、現任の介護支援専門員が必然的に資質向上を図る仕組みとなったところであるが、今回の調査結果では、研修に関しては、日程が長いため業務との調整がつかず負担である、という意見の他、研修内容を充実して欲しい、という要望や、自己研鑽のためにこの他にも研修を実施して欲しいという要望があった。

本支援会議としては、県の指定研修実施機関に対して土日の日程を増やす

など研修日程及び研修の内容充実について配慮を要請するとともに、他の機関に自己研鑽のための研修実施について要請することとしたい。

介護保険制度の是正

今回の調査では、介護予防のケアプランを受託するケースの場合、手間が多い割には手取り報酬が少ない、という回答が多かったが、このように介護報酬等の介護支援専門員を取り巻く介護保険制度について、是正すべき事案については、機会を捉えて県を通じて国に対して要望することとしたい。